

人と暮らし 環境に優しい 福祉社会の実現

ふくい 労福協

改装第59号
2012年11月26日発行
発行 福井県労働者福祉協議会
福井市問屋町1丁目35番地
電話 0776-21-5929
編集 機関紙編集委員会
発行人 吉田哲夫

1. 暮らしの相談事業に対する充実支援について

ライフサポートセンター（県補助事業）は開設以来、これまでに多重債務問題、労働問題、その他暮らしに関する法律問題など、暮らしの上での困りごとの相談は2169件（2012年9月末）に達しました。暮らしのセーフティネットとして県民に認知をいたしていきたいものと思っております。引き続きご支援をお願い致します。

2. 広報掲載について

福井（県補助事業）並びに、労使相談センター（県受託事業）を、県民の暮らしの相談窓口として、県広報誌等に掲載して下さることをお願い致します。

3. 消費者行政相談体制の充実強化に向けて

悪質商法については、研修会などを開催しながら注目を喚起してまいります。消費者行政・相談体制の一層の強化と各市町への指導をお願い致します。

4. 「公契約条例」の制定について

低賃金労働が拡大して、労働者の生活の安定を図り、地域経済の活性化を図るために、県が発注する工事において、受注企業やその下請け企業で働く労働者の賃金や安全衛生対策者の責任を盛り込んだ公契約条例を制定していただきますようお願い致します。

5. 制度融資「労働者生活安定資金」の周知願

労働者ライフプラン資金

福祉事業の支援及び制度継続などの要望を県に要請

知事との意見交換会を開催ー労働関係事業団体

福井県の平成25年度予算編成にあたり、労働関係事業団体（福井県労福協他6福祉事業団体）は10月31日、福井県庁会議室において西川知事との意見交換会を行いました。冒頭、西川知事及び山岸労福協会長が挨拶を行い、山岸会長は諸制度への要望書を西川知事に提出しました（写真参照）。続いて、吉田副会長より、要望内容についての説明を行った後、各事業団体代表者が事業概要と課題について報告を行いました。知事は、労働者福祉に対する理解を示すとともに、労働環境の改善策として、雇用創出や就労促進の施策とともに勤労者生活支援・助成制度などの対策を継続的に推し進めている。今後も労働行政の一環として、福祉事業団体等の事業に対して引き続き支援を行っていききたいとの考えを示されました。

制度継続などの要望を県に要請

融資制度は、「労働者生活安定資金制度」として昭和53年の制度発足以来、県下自治体統一制度として延べ約8万3,500人・803億円（平成24年3月末）の勤労者の方にご利用いただいております。また、平成17年度からは「勤労者育児・介護休業生活資金」が新設され、制度も拡充されました。平成23年度よりは、印鑑証明書を徴求不要として頂き、必要書類の簡素化が図られたこともあり、利用件数は増加しております。来年度も勤労者に幅広く利用できる現行制度を継続いたされたいと、これら制度内容について幅広く県民に周知すべく広報誌等に掲載をお願い致します。

6. 福井県勤労者住宅利子補給制度の安定的な継続願

福井県勤労者住宅利子補給制度は、平成23年度の制度改訂により所得制限が250万円以下に引下げられたことにより、平成23年度は件数が96件（前年度実績197件）、金額については、補給対象融資枠8億円のところ3億6,400万円（前年度実績7億8,300万円）と前年度の実績を大きく下回りました。しかし、低所得者層の勤労者住宅取得支援制度としての福井県勤労者住宅利子補給制度の役割は大きく、是非、来年度も制度の継続を引続きお願い致します。

7. 多重債務者対策に係る情報交換並びに連携のお願い

内閣に設けられた「多重債務者対策本部」では、平成23年度も「多重債務者相談強化キャンペーン2011」が実施されております。北陸労働金庫においては、平成19年に「北陸ろうきん生活応援・多重債務対策本部」を金庫内に設置し、労福協との連携も図りながら、下記の取組みを中心に勤労者の生活応援の二環として多重債務問題を積極的に取組んでまいりました。

- ① 労福協との連携による「気づきキャンペーン」の展開し、「高利から借換え」を取組。
- ② ライフサポートセンター「福井」への職員派遣、「くらしなんでも相談会」への相談員の派遣など、労福協と連携し多重債務に関する相談活動を積極的に実施。
- ③ 会員と連携しながらセミナー・学習会等による多重債務やマネートラブルに対する予防・啓発活動と相談活動の積極的展開するとともに、「北陸ろうきん相談ネットワーク」として弁護士・司法書士とのネットワークの構築し、多重債務者の相談・解決に努めた。

貸金業法は総量規制などを含むすべての規定が施行されましたが、今後が多重債務問題の抜本的に解決に向けて、内閣府の「多重債務問題改善プログラム」に沿った施策の実現について、県所管の「福井県多重債務者対策協議会」との情報交換並びに連携をお願い致します。

8. 買物弱者支援の取り組みへの要請

福井県民生協では2009年より中山間地の買物に不自由のために組合員、地域の方のための移動店舗「ハイツ便」をスタートし、現在10台で530拠点、毎週約2,600人の方にご利用いただいております。2010年には福井県の「集落移動販売システム整備モデル事業」に採択されました。

過疎化が進行する中山間地域では、買い物に困る高齢者が増え、買い物支援の取り組みは今後ますます必要が増えると思われ、このことから、買物弱者対策を一層進めていただきますようお願い致します。

福井県労働者福祉協議会 50周年記念今リーダーに求められるもの！

スポーツジャーナリスト 二宮清純講演会

福井県労福協創立50周年記念イベントとして、11月23日（金）著名なスポーツジャーナリスト二宮清純氏をユニオンプラザ福井に招き、今、リーダーに求められるもの！をテーマに講演会を開催した。（会場は大ホールを埋める128人参加）講演で、スポーツ界の逸話を語るなかで、リーダーとは、「準備すること」が重要であり、「準備なくして勝利なし」と強調するともに、判断する力よりも「決断力」が求められる。また「背中」はその人の鑑であり、毅然とした、先頭に立つ姿など「美しい背中」を後輩に示すことができる指導者が良きリーダーである。

と熱弁した。他有名選手の「集中力」の話をいろいろなエピソードを語り、参加者にとって、あまり知られていない話題など興味深い話を聞くことができた。晴らしい講演会となった。

今年もやります！「かにを食べよう！」

1日30名様限定！
かにフルコース（食事のみ）
かに三昧。5,800円
※2名以上でお申し込みください
送迎有・要予約

2013年3月10日まで 大人気商品の為 お申込みはお早めに！
（お願い）近海のカニを使用する為、なるべく11月中旬までにお申込み下さい！

海鮮茶屋 五右エ門
福井県から越前海岸方面へ車で45分。（※※あり/要予約）

かにフルコース
かに刺し、かにミソ甲羅焼、焼きがに、切かに、かにすき、香物、かに雑炊、甘味

飲み放題 プラン +3,000円（お一人様）
（片道約15分）

ホテルから海鮮茶屋「五右エ門」までは専用車にて送迎致します。
TEL.0776-21-2312
TEL.0776-21-2312
TEL.0776-21-2312
TEL.0776-21-2312

北陸ろうきん 総計 750名様

期間中、対象商品をご利用いただいた方に抽選で素敵な商品をプレゼント！
2012年生活応援 年末キャンペーン

2012年11月1日 ▶ 2012年12月31日

1等 32V型液晶テレビ 30名様
2等 東北の味が一度に楽しめる贅沢な朝食セット 120名様
3等 全国の書店でつかえる便利カード・図書カード(1,000円分) 600名様

【対象商品】
◆預金・各種定期預金（定期預金）
期間中、5万円以上かつ預入期間1年以上の新規預入または増額書替いただいた方
《財形貯蓄・エース預金・積立定期預金》
期間中、1回の預入が5万円以上の方
◆国債・投資信託（定時定額含む）
期間中、5万円以上ご購入いただいた方

【抽選方法】
対象商品5万円ごとを1口として抽選の権利がござります。
※抽選前に対象商品を解約された場合は、抽選の権利は無効となります。

【抽選日】
2013年1月
（理事会にて抽選します。）
※賞品の発送は、2013年2月上旬となります。

特別金利 年 1.90%
（変動金利）
※別途、保証料年0.5%が必要です。

ご融資額 最高 1,000万円
ご返済期間 最長 15年（据置期間を含む）
ご返済方法 毎月返済又は毎月返済・ボーナス返済の併用

《ろうきん》ならではの3つのおトク
1 繰上返済の手数料が無料です！
2 在学中の費用でもお申込みいただけます！
3 ご卒業までは、お利息のみのご返済でもOK！
※元金返済の任意期間は、在学中期間内です。

詳しくはもよりの「ろうきん」までお問い合わせください。

北陸ろうきん 北陸ろうきんはフルキャッシュバック！ 全国のコンビニ、郵便局、銀行等の自動機(ATM・CD)ご利用時のお引出し手数料を全額お返しいたします。0円!
※北陸ろうきんキャッシュカードご利用時となります。

港のホテル 12,800円
4名1室利用
14,800円 3名1室利用
15,800円 2名1室利用

まつや千千 14,800円
4名1室利用
16,800円 3名1室利用
17,800円 2名1室利用

平日限定 14,800円
4名1室利用
16,800円 3名1室利用
17,800円 2名1室利用

飲み放題 プラン +3,000円（お一人様）
（片道約15分）

ホテルから海鮮茶屋「五右エ門」までは専用車にて送迎致します。
TEL.0776-21-2312
TEL.0776-21-2312
TEL.0776-21-2312
TEL.0776-21-2312

全労済からのお知らせ

～2012年 全労済地域貢献 助成事業の助成団体が決定！～

全労済では、社会貢献事業の一環として、「未来の子どもたちに豊かな自然を残すために、今と未来を生きる子どもたちのために」をテーマに、地域の人々がたすけあって環境を守る活動、子どもの健やかな育ちを支える活動を支援するため、その活動に携わる団体を対象に助成事業を行っています。本助成事業を通じて活動の輪が広がることにより、人と人との絆が強まり地域コミュニティの形成、発展、再生につながることを期待しています。

社会的情勢および全労済助成事業の認知度の高まりを反映して、今年では全国で336団体から応募があり、70団体に総額19,624,300円を助成いたしました。福井県では、環境分野助成団体として「NPO法人森林楽校・森んこ」に助成を行いました。



※7月30日の通常総代会で、「NPO法人森林楽校・森んこ」の萩原代表へ助成団体目録が贈呈されました。

福井県民生協 年末・年始 迎春お買物情報

今年1年間 県民せいきょうハーツをご利用いただき誠にありがとうございました。年末・年始もクリスマス・お正月商品を多数品揃えして、皆様のご来店をお待ちしております。

年末年始のおもてなし
予約注文承ります

早期割引申し込み締め切り
12/24(月)まで

お渡し日
12/30(日)・31(月)・1/2(水)～6(日)

ハーツ各店または、コールセンターまで
お問い合わせください。



ご予約は
お早めに!

年末ふるまい綱

県民せいきょう取引業者福井虹の会協賛

12/ 8(土) ハーツ全店にて
12/15(土) ハーツ全店にて

※詳しくは、当日の張り込みチラシをご覧ください

お子さま クリスマスプレゼント

12/23(日)・24(月)
(各店先着100名様)

12月の Hearts お買い得情報

内容は変更になる
場合があります。

※詳しくはハーツファミリーやハーツメールをご確認ください

12/ 1日(土)・8日(土)・16日(日)・22日(土)・30日(日) たまごの日

12/ 3日(日)・17日(日) 冷凍食品半額

12/ 9日(日)・29日(土) コープ商品2割引

12/20日(土)・27日(土) シルバーデイ1割引(65歳以上の方)

12/22日(土) チーズ2割引

12/26日(水) 箱物アイス半額

12/23日(日)・31日(日) ハーゲンダッツ半額

ケーキや惣菜商品の
試食会を開催します。
詳しくは15ページを
ご覧ください。

年末年始営業時間案内

ハーツ

12/28(金) 開店 9:00～
～30(日) 閉店 はるえ・羽水 21:00まで
学園・志比口・さばえ・たけふ
つるが 22:00まで

12/31(月) 開店 9:00～
閉店 20:00まで(全店)

1/1(火) 休業日(リサイクルボックスもお休み)

1/2(水) 開店 10:00～
閉店 19:00まで(全店)

1/3(木) ～通常営業

2012年度 退職前ライフプランセミナーを開催

退職・再雇用に伴う60歳からの社会保険制度について

講師 社会保険労務士 青垣智則氏



講演する青垣社労士

10月27日(土)福井労協及び北陸労金、全労済が主催する「退職前ライフプランセミナー」が福井地域と敦賀地域の2会場(福井市・敦賀市)でそれぞれ開催しました。(このセミナーは60歳前の勤労者を対象に毎年開催。その他の地域でも別日に開催)。

福井会場では、最初に主催者を代表して労協協宮下副会長が労働福祉事業団体の紹介等を含めた開会挨拶を行い、北陸労金福井支店 石川支店長から「退職後の年金などのお取引(特典・メリットなど)」について、続いて全労済事業推進部 高橋課長からは「退職後の保障(契約や安心保障など)」について、それぞれ説明を行い今後も引き続きのご利用をお願いしました。

セミナーでは、社会保険労務士の青垣智則氏から、60歳以降の公的年金の制度の説明(継続・再雇用による厚生年金との調整やパート・無職の時の年金)や健康保険の加入(任意継続保険・国民健康保険・被扶養者等)や失業保険制度(自己都合・会社都合、60歳と満65歳以降との違いや公的年金との関係など)、詳しく説明を行っていただきセミナーを終えました。

参加した方々は、各制度が関連して複雑であるが、60歳以降の働き方によって、公的年金・雇用保険の支給や健康保険料の負担が異なるため、これからの生活設計とともに今後の参考にしたいと感想を述べていました。

暮らしのための
研修会

‘悪質商法対策のポイント’をテーマに

主催:(公財)福井県労働者福祉基金協会 共催:連合福井



講演する全国消費生活相談員協会
小川真紀相談員

10月17日 午後6時30分より、ユニオンプラザ福井(福井市問屋町)において、消費者トラブル「悪質商法対策のポイント」をテーマに、全国消費生活相談員協会の小川真紀相談員(福井市消費者センター相談員)を講師に招いて講演を開催しました。(56名参加)

講演で、最近の消費生活問題は、巧妙かつ複雑化し、時勢に沿ったものなど、もっともらしい騙しの手口が目立ってきている。国民生活センター発表によると、①東日本大震災に関連した相談 ②放射能物質に関する不安 ③劇場型勧誘(買い取り業者が登場する儲け話)、後を絶たず ④和牛預託オーナー制度を運用する問題 ⑤旧茶のしずく石鹸による小麦アレルギー ⑥ユッケによる集団食中毒問題 ⑦賃貸住宅をめぐるトラブル ⑧悪質マンション勧誘 ⑨貴金属等の訪問買い取りサービス

⑩未公開株詐欺などで、販売方法・手口としては、①家庭訪問販売 ②電話勧誘販売 ③利殖商法 ④次々販売 ⑤二次被害 ⑥インターネット通販 ⑦無料商法 ⑧点検商法 ⑨当選商法 ⑩販売目的隠匿となっている。悪質業者は、消費者に「契約を急がせ理解させない(考えさせない)・相談させず」契約させるケースが特に目立ち、うまい話(儲かる話)には「何かがある=騙し?」、乗らないように特に注意しましょう。

また高齢者は「お金・健康・孤独」などの不安があるため、悪質業者は、言葉巧みに不安をあおり、親切にして信用させ、大切な財産を狙っている。(高齢者は自宅にいたることが多いため、訪問販売や電話勧誘による被害も遭いやすいので、身の内祖父父母・両親に伝えて下さい)。いうまでもなく被害者は高齢者だけでなく、若年者や主婦の被害も多く、誰でも騙される可能性があるもので注意してください。もし、契約した後でも、「クーリング・オフ」制度により、契約解除できる場合もあるので、知っておくと便利です。(注意=クーリング・オフの対象にならない契約もある、通知期間などもある)

「皆さん 騙されない消費者になりましょう!!」もしも、不審に感じたときや、被害にあったと思ったら福井県消費生活センターやお住まいの自治体の消費者センターにご相談しましょう。(相談無料)

○福井県消費生活センターの連絡先
・福井県消費生活センター (0776) 22-1102 ・福井県嶺南消費生活センター (0770) 52-7830
・9時～17時 土・日曜日相談可(祝日休み)



挨拶する労働者福祉基金
山岸理事長



挨拶する連合福井地協
小堀議長

2012年度 福井県退職者団体連合「研修会」

‘元気になりたい顔も心も’

スーパーバイザー 前田 紘一氏より講演

毎年開催している県退職者団体連合主催(県労協協賛)の研修会は9月28日(金)午前10時より、ユニオンプラザ福井において開催されました。今年も、「元気になりたい顔も心も」をテーマに、スーパーバイザー前田紘一氏(顔学インストラクター)の講演を行いました。(退職者団体連合の会員79名参加)

講演では、顔にはその人が持ついろいろな情報がある。その情報を分析し、顔の表情(パーツ)や筋肉の活発な動きにより、顔の秘密や心の同位点を探ります。その方法として、顔を、知・情・意の3つを縦列と横列に分け、顔の表情(副・交感神経、皮膚の凹凸、筋肉の活発的な動き)から「心」を読み取る三文法がある。その三文法を参考に、自分自身の「感じの良い顔の表情をつくる=一人ひとりの美しさを引き出す」こと、また <笑うことの効果> 笑うと自然と顔の表情が良くなり、健康にも良く元気な心になる。という内容でした。

笑うことは誰にでも出来るので、辛いときでもできるだけ笑うこと(ストレス発散やプラス発想あり)に心がけ、顔も心も元気になりましょう。

退職者団体連合研修会



講演する前田紘一氏